

日本学術会議心理学・教育学委員会 不登校現象と学校づくり分科会
第3回 公開シンポジウム 不登校現象に関する研究の到達点
2025年3月16日(日)13:00～16:00

報告1 教育社会学における研究動向

上智大学総合人間科学部教育学科 酒井 朗

はじめに

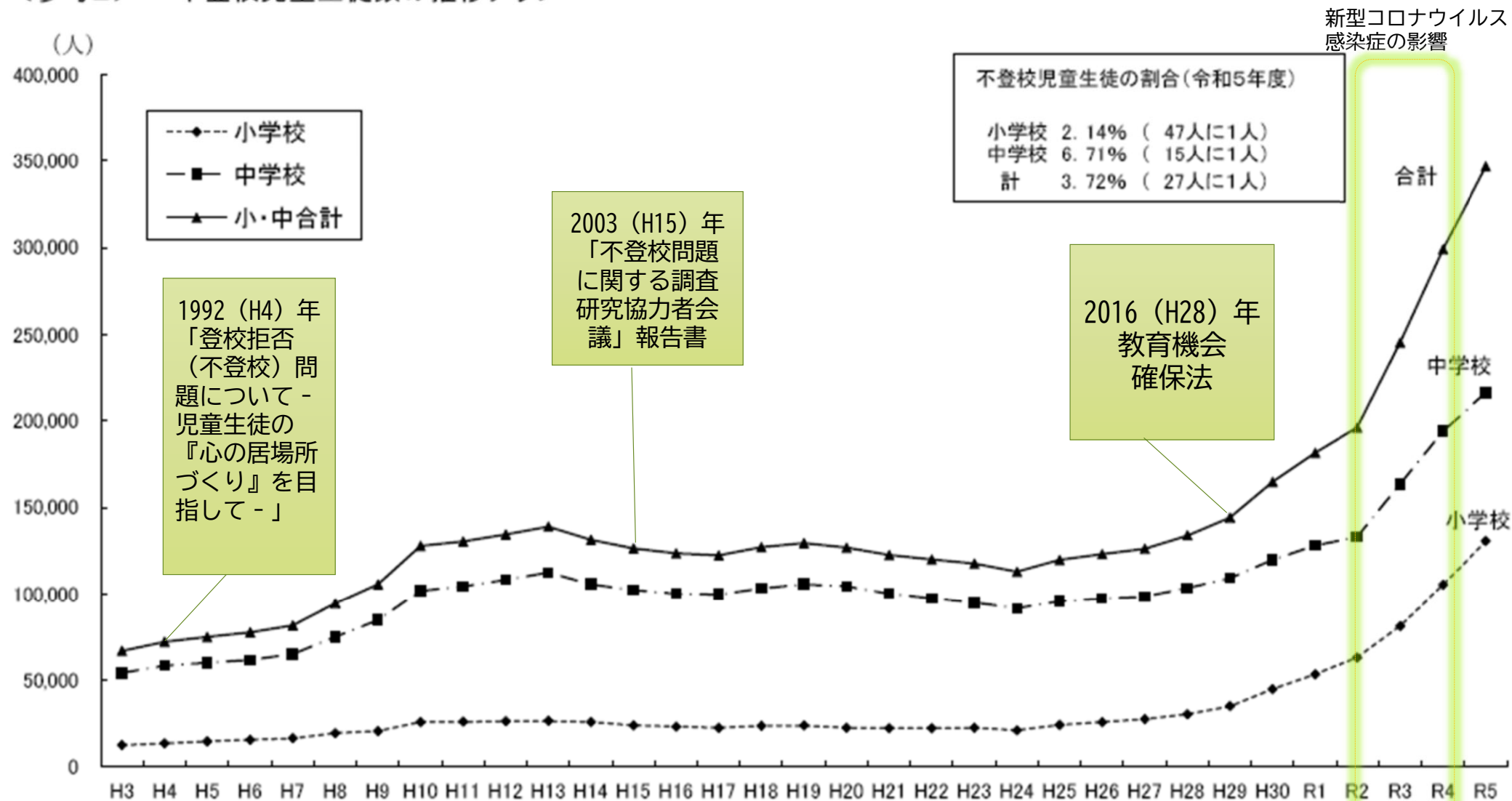
- 教育社会学の領域で不登校がどのように論じられてきたのかを概観し、不登校の増加を踏まえて学校の在り方を問い直す上での留意点を考える。
- 「教育社会学」—教育の諸事象を社会の変動と関連付けた研究。
実証分析とともに、対応の在り方や求められる制度に関する議論も含む。
- 多様なテーマが取り上げられてきたが、不登校施策の動向やその時々注目された社会学理論などに影響されてきた。



教育社会学における不登校研究の動向【概要】

1. 不登校の発生の背景にある社会的要因の究明
2. 不登校への注目により見過ごされてきた問題の指摘
3. 不登校児童生徒への支援に関する研究
4. 不登校の児童生徒の経験への着目
5. 公教育のあり方の再検討

<参考2> 不登校児童生徒数の推移グラフ



1. 不登校の発生の背景にある社会的要因の究明

● 1980年代～1990年代

- それまでの神経症的な不登校や親子関係の病理という捉えに対する批判
- 学校問題として捉える 奥地(1989)、渡辺(1983)
- 社会全体の私事化(公から私重視への移行)の影響 森田(1991)。
- 学校不適応対策調査研究協力者会議報告書(1992年)
「登校拒否はどの子どもにでも起こりうる」
学校が「心の居場所」となるように求める。

1. 不登校の発生の背景にある社会的要因の究明

● 2000年代以降

- 経済状況が悪化し、家庭の経済的背景と不登校の関連が問題にされる。
- 保坂(2000) 脱落型不登校:非行や低い学習意欲など怠学傾向がみられる。
背景に経済的要因があることを指摘。
- 盛満(2011),林(2016) 生活保護世帯を対象とする質的調査。
- 梶原(2022) 計量的研究により不登校と貧困の関連を解明。

2. 不登校への注目により見過ごされてきた問題の指摘

- 不登校に注目が集まることで見過ごされてきた学校に行かない・行けない多様な子どもの問題を指摘。
- 欠席をめぐる言説や知識に着目
 - 長期欠席(年間30日以上欠席)を問題にすべきという指摘(保坂2000)
長期欠席＝不登校、経済的理由、病気、その他の理由による欠席
2023年度 不登校:34万人、長期欠席:49万3千人
 - 不就学や退学も含め、「学校に行かない子ども」全体を捉えるべき(酒井2010)
 - 「長期欠席」「登校拒否」「不登校」という名づけは、ある種の秩序を編成しようとする社会統制の実践であり、政治的な過程である(加藤2012)

2. 不登校への注目により見過ごされてきた問題の指摘

- 外国籍の子どもや外国につながる子どもの不就学

- 外国籍の子どもに就学義務が課されないことの指摘。

小島(2016),佐久間(2006), 宮島・太田編(2005), 宮島(2014)など

3. 不登校児童生徒への支援に関する研究

- 不登校の児童生徒への支援の動向や課題を捉える。
 - 1990年代
支援の心理主義化の批判的検討
伊藤(茂)(1990,1996), 酒井(1996) SCによるカウセリングや、教師のカウンセリングマインドが重視される傾向に関する検討。
 - 2000年代
SSWの導入、支援ネットワーク構築の実態と課題について。
保田(2014) SCやSSWなどが配置されることにより、教師の役割はどのように変化したのかを分析。

3. 不登校児童生徒への支援に関する研究

- 学校外の支援機関、団体に関する研究

- 適応指導教室(教育支援センター)

樋口(2018) 適応指導教室はオルタナティブ教育にならないという制約のもとで多様な支援を進めている。

- オルタナティブ教育

永田(2005) 独自性を志向するオルタナティブ教育と行政との関係

菊地・永田(2001) 複数の公共圏(多元的公共性)の実現可能性を探る。

3. 不登校児童生徒への支援に関する研究

- 2016年の教育機会確保法を契機に増加するフリースクールや、不登校の進路先として定着しつつある通信制教育の現状と課題に関する研究（通信制教育に関する研究は割愛）
- フリースクールに関する研究
 - 加藤(2018) 公教育から排除されてきた文化的価値の承認がどのように遂行されうるのかが問われる。
 - 橋本(2020) フリースクールの設立者は学校的価値と異なる生き方を志向し、その手段としてフリースクールを設立・運営している。
 - 藤根(2022) 教育機会確保法施行後、フリースクール事業を広域で展開する団体が著しく増加している。都市部にフリースクールが集中して設置されている。

4. 不登校児童生徒の経験への着目

- 不登校児童生徒がどのような経験をしてきたのかに注目。
 - 貴戸(2005) 不登校の当事者にとっての不登校経験は多様であるのに、それを一枚岩的に「選択の物語」として捉えようとする支援者の語り口を批判。
 - 伊藤(秀)(2009) 不登校経験者を積極的に受け入れている学校において、生徒たちはどのような理由により登校を継続しているのか、それは学校のどのような実践・要因によって支えられているかを解明。

5. 公教育のあり方の再検討

- 教育機会確保法を受けて、不登校が増加する中で公教育はどうあるべきか、教育の公共性とはどういうものかを論じる傾向が強まっている。
 - 後藤(2020),武井(2021) 不利な立場にある子の「切実な要求」、困難を抱えた子ども・若者の切実なニーズに応答する場の確保は、公的な責任の範疇にあると指摘。
 - 吉田(2023) 「別様の価値」による「親の教育する自由」「学校づくりの自由」を認めつつ、それらと「国家の自由」が緊張関係を維持して折り合いをつけていくことが重要と指摘。

5. 公教育のあり方の再検討

- 公教育の在り方そのものへの問い直し

- 大桃・背戸編(2020)

公教育の概念は、歴史的に見れば多様で今日の公教育が絶対的なものではなく、その変容あるいはそこからの離脱は公教育の崩壊というよりも、次の公教育の模索としてとらえ得ると説明。

その上で、国家規制からの自由の拡大は、国家が担う公教育を通じての自律的市民の育成と関わって検証されるべきだと指摘。

5. 公教育のあり方の再検討

- どのような論理で多様な教育機会の存在や、それへの財政支出を正当化するかに
ついて。
 - 貞広(2018) 多様性を担保するように質保証をするには教師が評価基準の設定に関与し、学校独自の教育実践を尊重する質保証システムが必要と指摘。
 - 後藤(2019) 教育の公共性と生活・生存保障の公共性の二側面により、「学校外教育」の正当化を図ろうとする。

5. 公教育のあり方の再検討

- 公教育の在り方そのものへの問い直し
 - 森(2024a,2024b)

単純で粗悪な「市場化」「民営化」へとつながりかねない公教育の再編とは異なる道筋を示す

教育の世界に福祉の論理が導入されることによるジレンマの顕在化に向き合う必要性を指摘。

学校の在り方を問い直す上での留意点

1. 不登校の背景に貧困や社会的孤立などの問題がしばしば潜んでいる。また、不登校以外にも、様々な学校に行かない子どもがいる。
2. 心理、福祉、医療などとの連携が求められているが、それぞれの領域が掲げる理念や方針には齟齬があり、それをどのように乗り越えて進むのかを検討する必要がある。
3. 文部科学省の不登校調査では、不登校の要因を適切に把握することが難しく、教師の生徒への言動や、いじめと不登校の関係等が見えづらい。当事者視点で状況を把握する必要性。

学校の在り方を問い直す上での留意点

4. 公教育をどのように再構築するかに論点がシフトしている。自律的市民をどのように育成できるか、どのような観点で多様な教育機会を認めていくのかなどを検討する必要がある。

5. 学校外の教育機会に市場化の進展が見られる。また、多様な教育機会の設置は、結果的に学校不適應の児童生徒を学校から排除することになりうる。こうした点にも留意する必要がある。

引用文献

- 伊藤茂樹(1997)「心の問題」としてのいじめ問題」『教育社会学研究』59, 21-37.
- 伊藤茂樹(2007)『いじめ・不登校』日本図書センター.
- 伊藤秀樹(2009)「不登校経験者への登校支援とその課題—チャレンジスクール、高等専修学校の事例から—」『教育社会学研究』84, 207-217
- 奥地圭子(1989)『登校拒否は病気じゃない—私の体験的登校拒否論』教育史料出版会.
- 大桃敏行・背戸博史編(2020)『日本型公教育の再検討:自由、保障、賀任から考える』岩波書店。
- 梶原豪人(2022)「なぜ貧困家庭の子どもは不登校になりやすいのか」『教育社会学研究』109, 51-70.
- 加藤美帆(2012)『不登校のポリティクス—社会統制と国家・学校・家族』勁草書房
- 加藤美帆(2018)「フリースクールと公教育の葛藤とゆらぎ」『教育学研究』85, 175-185.
- 菊地栄治, 永田佳之(2001)「オルタナティブな学び舎の社会学—教育の〈公共性〉を再考する—」『教育社会学研究』68, 65-84.
- 貴戸理恵(2005)『不登校は終わらない:「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』新曜社
- 小島祥美(2016)『外国人の就学と不就学—社会で「見えない」子どもたち』大阪大学出版会
- 後藤武俊(2019)「学校外教育の公共性に関する考察」, 『日本教育行政学会年報』45, 41-57
- 後藤武敏(2020)「公教育の射程と困難を抱える子ども・若者への教育保障」大桃敏行・背戸博史編(2020)『日本型公教育の再検討:自由、保障、賀任から考える』岩波書店。
- 酒井朗(1996)「“児童生徒理解”は心の理解でなければならない—戦後日本における指導観の変容とカウンセリング・マインド」、今津孝次郎、樋田大二郎『教育言説をどう読むか:教育を語ることばのしくみとはたらき』新曜社、131-162.

酒井朗(2007)『不登校支援のための地域連携ネットワーク構築に関する研究』平成18年度児童関連サービス調査研究事業調査研究報告書、財団法人こども未来財団。

酒井朗(2010)「学校に行かない子ども」荻谷剛彦ほか著『新版 教育の社会学』有斐閣、2-67.酒井朗(2017)「高校における中退・転学・不登校」末富芳編著『子どもの貧困対策と教育支援—より良い政策・連携・協働のために』明石書店、193—216.

酒井朗(2023)「ゆらぐ教育保障のあり方」荻谷剛彦ほか著『新・教育の社会学』、2-78.

佐久間孝正(2006)『外国人の子どもの不就学：異文化に開かれた教育とは』勁草書房。

貞広斎子(2018)「教育主体の多様化に対する公財政支出の公共性確保」『教育学研究』85(2),162-174.

武井哲郎(2021)「新しい日常における学習機会の多様化とその影響」,『教育学研究』,88(4),545-557.

永田佳之(2005)『オルタナティブ教育-国際比較に見る21世紀の学校づくり-』,新評論

永田佳之編(2019)『変容する世界と日本のオルタナティブ教育—生を優先する多様性の方へ』世織書房.

西田芳正(2012)『排除する不登校はどう理解されてきたか社会・排除に抗する社会』大阪大学出版会.

林明子(2016)『生活保護世帯のライフストーリー—貧困の世代的再生産』勁草書房

橋本あかね(2020)『変容するフリースクールの意味—設立者のナラティブ分析から—』明石書店

樋口くみ子(2019)「教育支援センター(適応指導教室)」の支援の構築過程—四類型に着目して『現代の社会病理』33, 83-97.

藤根雅之(2021)「教育の公共性」論の再検討 一差異の抑圧と排除, 矛盾・価値対立の鎮圧」大阪大学大学院人間科学研究科紀要 47 1-23

藤根雅之(2022)「フリースクールの時間的・空間的展開:教育機会確保法制定との関連」『美作大学紀要』(55) 93-102,
保坂亨(2000)『学校を欠席する子どもたち—長期欠席・不登校から学校教育を考える』東京大学出版会。
宮島喬(2014)『外国人の子どもの教育: 就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
宮島喬、太田晴雄編(2005)『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会。
森田洋司(1991)『「不登校」現象の社会学』学文社
森直人(2024a)「バスに乗る—反復される対立構図を乗り越えるために—」森直人ほか編『「多様な教育機会」をつむぐ』明石書店, pp.17-43.
森直人(2024b)「多様な教育機会」と教育/福祉——ジレンマのなかで、ジレンマと向き合う実践の論理」同上書、46-65。
盛満弥生(2011)「学校における貧困の表れとその不可視化—生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例に」『教育社会学研究』88, 273-94。
保田直美(2014)「学校への新しい専門職の配置と教師役割」『教育学研究』81 (1), 1-13
吉田敦彦2023「別様な市民が創るオルタナティブな学び場の公共性 <縁側>をもつ応答的包摂型公教育の生成へ」『教育学年報』(14) 29-56
渡辺位(1983)『登校拒否・学校に行かないで生きる』太郎次郎社